

青少年の健全育成の推進

1. 青少年の体験活動の推進

(前年度予算額 259,248千円)
25年度予定額 241,357千円

[事業要旨]

青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するため、全ての青少年の生活に体験活動を根付かせ、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取り組みを推進する。

[事業内容]

- (26,712千円)
26,443千円
- (1) 防災キャンプ推進事業
学校等を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て実践する防災キャンプの機会を提供し、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進する。
【都道府県及び政令指定都市へ委託】
- (2) 青少年の体験活動の推進に関する調査研究【新規】 10,437千円
体験活動の機会を意図的・計画的に創出するため、青年を対象とした生活体験・自然体験等に関する実態調査や我が国に適した青少年の体験活動の評価・顕彰制度に関する調査研究を行い、社会総ぐるみで体験活動を推進する関係諸施策の充実を図る。
【民間団体等へ委託】
- (3) 企業CSRシンポジウム【新規】 4,092千円
～企業の社会貢献活動を通じた青少年の体験活動の推進～
企業が社会貢献活動の一環として行っている青少年を対象とした環境保全活動や自然体験活動などの実践事例等を全国に普及するとともに、優れた取組を行っている企業を表彰することにより、青少年の体験活動の機会の充実を図る。
- (57,883千円)
59,852千円
- (4) 青少年教育施設を活用した国際交流事業【拡充】
青少年教育施設を中核に、周辺のスポーツ・文化施設及び教育関係機関等と連携しながら、東アジアを中心とした海外の青少年との相互交流を実施することにより、日本の青少年の国際的視野の醸成、東アジアの中核を担う次世代リーダーとしての意識を涵養する。
【民間団体等へ委託】
- (26,002千円)
36,743千円
- (5) 国際社会で活躍できる青少年を育む国際交流事業【拡充】
日本の青少年が世界の複数国の青少年と、日本国内で一定期間寝食を共にしながら、自然体験・スポーツ・文化体験等の様々な体験活動による国際交流事業を実施することにより、国際社会で活躍できる能力・感覚を醸成する。
【民間団体等へ委託】

「防災キャンプ推進事業」

(前年度予算額：26,712千円)
25年度予定額：26,443千円

東日本大震災

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際、徹底した津波や防災に関する教育により、想定された避難場所が危険であることを児童生徒自らが判断し、更に安全な場所に自主的に避難して津波による危険を回避した学校などもあり、学校安全の観点からも、体験的な防災教育に係る取組を推進する重要性が一層認識されている。

計画

【学校安全の推進に関する計画】(平成24年4月27日閣議決定)

- ・ 野外炊飯など、防災教育にも資する自然体験活動の推進方を学校安全の観点からも検討することが望ましい。その際、火おこしなどの技術的な内容だけでなく、体験を通して得られる危険予測・危険回避能力などを培うための内容も盛り込むべきである。
- ・ 国は、各地域の特性に応じた体験的な防災教育を推進するため、学校等を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て実践する「防災キャンプ推進事業」の実施と成果の普及に努める。

体験的な防災教育を全国的に推進することが必要

《 防災キャンプの実施 》

【都道府県(市区町村への再委託可)・指定都市】

関係機関と連携を図りつつ、地域住民等の協力を得ながら、学校等を会場とした防災キャンプ(2泊3日程度)を実施。

【行政】



【関係機関】



【学校等】



【児童・生徒、保護者・地域住民】

絆

《 事業成果の普及 》

(委託先及び全国フォーラム)

フォーラムや出前PR、WEBや広報誌の活用等により事業成果を普及。



防災教育の観点に立った
青少年の体験活動を推進

「青少年の体験活動の推進に関する調査研究」

(新規)

25年度予定額：10,437千円

秋入学に向けた取組

【将来の入学時期の在り方についてーよりグローバルに、よりタフにー(報告)】(平成24年3月29日東京大学入学時期の在り方に関する懇談会)

- 教育システムのパラダイム転換ー多様な体験、個性の尊重
例えば、本学の研究の場に接する体験活動、学術を俯瞰する体験活動、語学留学など海外の学習活動、ボランティア等の社会貢献活動、インターンシップなど勤労体験活動、さらには、特定分野を補い、強化する学習活動や、諸々の活動の基盤となる体力を推進する活動など、様々な内容・形態の実践が期待されよう。

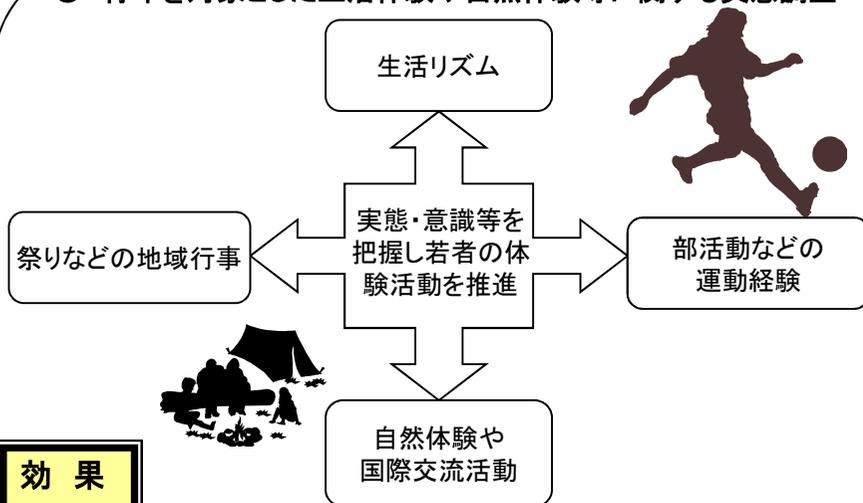
企業が新規採用職員に求める資質【社会人基礎力】

- 平成18年2月、経済産業省が「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」を3つの能力からなる「社会人基礎力」として定義
 - ・前に踏み出す力(アクション)...主体性、働きかけ力、実行力
 - ・考え抜く力(シンキング)...課題発見力、計画力、創造力
 - ・チームで働く力(チームワーク)...発信力、傾聴力、柔軟性、
状況把握力、規律性、
ストレスコントロール力

中央教育審議会「今後の青少年の体験活動の推進について」(答申)

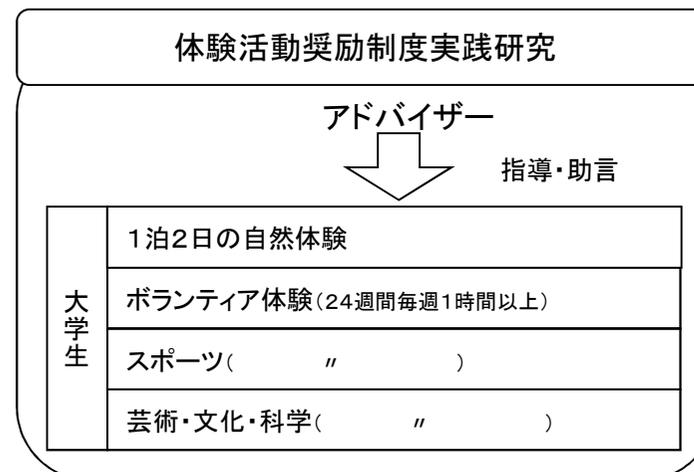
- ・ 現在秋入学移行については、東京大学において、引き続き検討が行われているが、実際に「ギャップターム期間」中において、**体験活動を推進するためには、年間何万人もの若者が様々な体験活動を実施できるよう、社会全体で支援していく必要がある。**
- ・ 近年では、企業が必要と考える「社会人基礎力」を身につけるためには、**体験活動が有効であるという指摘がなされているところ**であり、社会人として必要とされる資質能力の育成や自己実現し幸福な人生を送るために体験活動がどのように有効かということを明らかにしていくことが望まれる。

○ 青年を対象とした生活体験や自然体験等に関する実態調査



効果

○ 青少年の体験活動の評価・顕彰制度に関する調査研究



○ 調査研究を行うことにより、効果的な青年期の体験活動推進施策の企画・立案が図られる。

○ 体験活動を行うことが社会から評価されることにより、若者が体験活動にチャレンジしやすい仕組みが構築される。

国際社会で活躍できる青少年を育む国際交流事業

(前年度予算額 : 26,002千円)
25年度予定額 : 36,743千円

目的・経緯

- グローバル人材育成のための青少年交流等の機会充実、日本文化体験を通じた国際交流(グローバル人材の育成)
- 普段の生活の場を超えた多様な価値観に触れるとともに、情報機器を用いて世界の人々と継続的なコミュニケーションがとれるよう支援
(「子ども・若者ビジョン」)
- 青少年団体、大学、民間団体等との連携を強化し、異文化体験や国際交流等の機会を充実(「観光立国推進基本計画」)



多様な体験活動を通し、国際社会で活躍できる能力・感覚を醸成

- 全国の複数の青少年教育施設等において、国内の青少年と、海外の青少年が様々な体験を通して1週間程度交流
(実施施設間、参加国等をインターネットでつなぎ、体験を共有)
- 青少年自らが事業の企画・進行等を実施(日本語・英語を使用)するなど、リーダーシップを発揮する場の提供

効果

※ 右側は実施プログラム例

- **我が国のグローバル人材の育成、内向き志向の改善** = 外国語での交流を中心とした様々なプログラムの実施(語学力、コミュニケーション能力の向上)、青少年自らが交流プログラムの企画・進行等を実施(主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感を育む)、環境・国際理解等地球規模の多くの問題等について、世界各国の青少年とインターネット等を通じて実施する「議論大会」の実施(異文化理解を深め、日本人としての誇りをもつ)
- **日本文化への理解促進、文化関連産業の振興** = アニメ、ファッション、書道、茶道等“カッコイイ”日本文化の紹介、日本文化体験
- **地方の魅力発信、地域のつながりの強化** = 地域と連携した、農山漁村体験、就業体験、文化体験、スポーツ体験等の提供
- **生きる力を育む防災教育の推進** = 非常時を想定したサバイバルキャンプ体験、津波防災意識啓発
- **風評被害対策、日本製品の信頼性回復・向上** = 放射線への理解を深める著名研究者等による講演、日本の食材を使ったフードフェスティバル
- **「日本ファン」の増加** = 同世代との交流、国内及び海外に対する広報活動の展開

2. 青少年を有害環境から守るための取り組みの推進

(前年度予算額 59,873千円)
25年度予定額 64,706千円

【事業要旨】

インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、関係府省庁やPTA等と連携しつつ、保護者及び青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進する。

【事業内容】

- (1) ネットモラルキャラバン隊【拡充】 (10,011千円)
15,546千円
携帯電話やスマートフォンなどによるインターネット上のマナーや家庭でのルールづくりの重要性を周知するためのキャラバン隊を結成し、全国で学習・参加型のシンポジウムを開催する。【民間団体等へ委託】
- (2) 地域における有害情報対策推進事業【拡充】 (14,886千円)
24,801千円
スマートフォンなど日々進化し急速に普及していくネット環境に対応するため、新たな課題等の青少年や保護者への普及・啓発、ネットパトロールの推進、ネットに依存している状態から生活リズムを改善するプログラムの開発等、先進的な取組を充実させ、地域における有害情報対策を推進する。【都道府県教育委員会、民間団体等へ委託】

3. 子どもの読書活動の推進

(前年度予算額 39,150千円)
25年度予定額 39,150千円

【事業要旨】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

【事業内容】

- (1) 読書コミュニティ拠点形成支援 (29,515千円)
29,350千円
学校、図書館、読書ボランティア団体等による読書コミュニティの構築を促進するため、「子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム」を全国各地で開催し、それぞれの取組の紹介や子ども読書活動推進計画をはじめ、子どもの読書活動を推進する諸施策や財政措置等に関する情報提供等を行う。【都道府県及び政令指定都市教育委員会へ委託】
- (2) 「子ども読書の日」の理解推進 (9,635千円)
9,800千円
国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもの読書活動を推進するために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。

ネットモラルキャラバン隊

(前年度予算額: 10,011千円)
25年度予定額: 15,546千円

《 現 状 》

- 青少年の携帯電話の使い方について、「特にルールを決めていない」家庭が青少年調査によると4割、保護者調査によると2割であり、調査結果から青少年と保護者にルール作りの意識に差があることが分かった。また、平成22年度の調査結果と比べると、わずかながら増えている。
- 青少年の携帯電話におけるフィルタリング利用率は、小学生で7割台後半、中学生で7割、高校生で5割であり、全体的に伸び悩んでいる。

《 方 針 》

- 「青少年インターネット環境整備法」に基づく、第2次基本計画(H24.7.6子ども・若者育成支援推進本部決定)において、特に留意すべき課題として①スマートフォンを始めとする新たな機器への対応、②保護者に対する普及啓発の強化及び③国、地方公共団体、民間団体の連携強化があげられている。

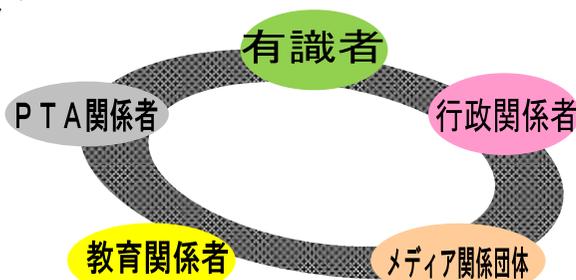
《 ネットモラルキャラバン隊の実施》

【民間団体等へ委託】

【キャラバン隊】



【キャラバン隊のメンバー構成】



【実施内容】

文部科学省職員による行政説明、有識者の講演、トークセッション等を通して以下のことを周知。

- ・ インターネット・携帯電話の利用に関するマナー
- ・ フィルタリングサービスの利用促進
- ・ 家庭におけるインターネット・携帯電話の使用に関するルール作り 等



《 期待する効果 》

- 保護者がインターネット利用の利便性と危険性を理解。
- 家庭で子どもと話し合い、ルール作りを促進。
- フィルタリング利用率の増加。



地域における有害情報対策推進事業

(前年度予算額:14,886千円)
25年度予定額:24,801千円

《 現 状 》

- スマートフォンなど多様なインターネット接続端末の普及とともに、青少年が長時間利用することにより生活リズムを崩すほど依存していたり、インターネットを通じた犯罪・トラブル等に巻き込まれたりしている。

《 方 針 》

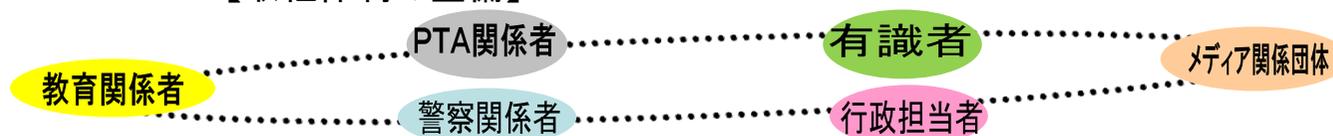
- 「青少年インターネット環境整備法」に基づく、第2次基本計画(H24.7.6子ども・若者育成支援推進本部決定)において、特に留意すべき課題として①スマートフォンを始めとする新たな機器への対応、②保護者に対する普及啓発の強化及び③国、地方公共団体、民間団体の連携強化があげられている。

《 地域における有害情報対策推進事業の実施 》

【都道府県教育委員会、民間団体等へ委託】

- スマートフォンなど日々進化し急速に普及していくネット環境に対応するため、新たな課題等の青少年や保護者への普及・啓発、ネットパトロールの推進、ネットに依存している状態から生活リズムを改善するプログラムの開発等、先進的な取組を充実させ、地域における有害情報対策を推進する。

【取組体制の整備】 以下のようなメンバーが連携して、事業を企画・運営



【指導者育成・普及啓発】

メディアリテラシー指導員養成講座・
フィルタリング普及啓発事業の実施



【ネットパトロール】

インターネット上での見守り体制の構築、
青少年が利用するコミュニティサイト等の監視



【ウェブ・電話相談】

メール・電話による相談業務を行い、
トラブルに巻き込まれた子どもたちの
相談体制を構築



【生活リズム改善プログラムの開発】

インターネットに依存していると言われて
いる青少年に対し、青少年教育施設
等を活用し、自然体験活動に取り組む
ことで改善するプログラムを実施



《 事業成果の普及 》

- ネット安全安心全国推進フォーラムの開催や事例集等を作成し、ホームページで委託事業の成果を広く普及。



《 効 果 》

- フィルタリングの利用増加
- 携帯電話やスマートフォンなどの正しい利活用
- インターネットを通じた犯罪の被害児童の減少



子どもの読書活動の推進

(前年度予算額 : 39,150千円)
25年度予定額 : 39,150千円

子どもの読書活動＝「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)

【背景】 子どもの読書活動を推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」が閣議決定され、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう積極的に環境の整備を推進することとされている。
－ 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」(抜粋) －

国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努める。

【現状】子どもの読書量: 1ヶ月の不読率▶小学生4.5%、中学生16.4%、高校生53.2% ※H24年度データ

地域における取組の格差: 市町村における子ども読書活動推進計画の策定率▶53.8% ※H23年度データ

公立図書館の設置率▶市(区)立98.0%、町立59.3%、村立22.3% ※H20年度データ

学校図書館資料の整備が不十分: 学校図書館図書標準(学校図書館における図書整備を図る際の目標)達成状況▶小学校50.6%、中学校42.7% ※H21年度データ

【事業】

I 読書コミュニティ拠点形成支援【委託事業】

学校、図書館、読書ボランティア団体等による読書コミュニティの構築を促進するため、「子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム」を全国各地で開催し、それぞれの取組の紹介や子ども読書活動推進計画をはじめ、子どもの読書活動を推進する諸施策や財政措置等に関する情報提供等を行う。

(フォーラムのプログラム例)

- ・「子ども読書活動推進計画」や「学校図書館図書整備5か年計画」等による学校図書館の整備充実方策に関する情報提供
 - ・学校、公共図書館、読書ボランティア団体等による取組事例発表やトークセッション
 - ・読書ボランティア団体による読み聞かせ、ブックトーク等の実演
 - ・子どもの本の展示会
- 等

II 「子ども読書の日」(4月23日)の理解促進

国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもの読書活動を推進するために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取り組みを行っている民間団体等を表彰する。

子ども読書活動推進計画における読書活動の環境

家庭

- ・絵本などの読み聞かせ
- ・子どもとの読書

学校

- ・国語等を通じた読書活動
- ・朝の一斉読書
- ・学校図書館による支援

公共図書館

- ・豊富な図書からの自由な選択
- ・レファレンスサービス

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につける



子どもの読書活動を支援

地域の読書ボランティア団体



読み聞かせ



ブックトーク



環境整備支援

子どもの読書活動に係る環境整備を促進